

県南広域振興局長告示第118号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

平成29年9月19日

県南広域振興局長 細川 倫史

- 1（1）道路の種類 一般国道
- （2）路線名 284号
- （3）変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
一関市室根町折壁字梅木19番5地先から1番11地先まで	新	A m 12.6~11.1	m 170.0
		B 59.6~20.6	140.0
一関市室根町折壁字梅木19番5地先から1番11地先まで	旧	A 12.6~11.1	170.0
		B 54.5~20.6	140.0

- （4）変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 県南広域振興局土木部一関土木センター

イ 期間 平成29年9月19日から同年10月18日まで

- 2（1）道路の種類 一般国道
- （2）路線名 284号
- （3）変更の区間並びに当該区間に係る敷地の幅員及びその延長

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
一関市室根町矢越字大畑109番3地先から132番1地先まで	新	A m 15.4~12.8	m 260.0
		B 75.2~15.4	260.0
	旧	A 15.4~12.8	260.0
		B 75.2~15.4	260.0

- （4）変更の区間を表示した図面を縦覧に供する場所及び期間

ア 場所 県南広域振興局土木部一関土木センター

イ 期間 平成29年9月19日から同年10月18日まで